

# かごっま家族ねっと

## 第 7 号



発行人 鹿児島県知的障害者施設家族会連合会

事務局 〒892-08474

鹿児島市西千石町 13-11-810 岡元方

TEL/FAX 099-226-5570

## 我が子らの幸せの実現を目指して～鹿児島県障害者施設家族会連合会研修会～



平成 27 年 11 月 12 日 (木)、「鹿施連」の研修会をハートピアかごしまで開催し、100 余名の参加者がありました。

講師には、「社会福祉法人ふるさと福祉会」の名誉園長 山下更生氏をお招きし、『施設づくりした親の体験と今後の課題』というテーマで講演していただきました。

氏は、生後 2 カ月で最重度の知的障害児になった、現在 4 6 歳になる息子を持つ親であり、知的障害者施設の経営者でもあります。旧市来町で生まれ育った生粋の鹿児島人で、ふるさと鹿児島・いも焼酎を愛してやまない人です。

まず氏は、子どもが 15 歳になったときにある方の『山下さん、この子たちは親ががんばらないと生きていけない』という言葉に感銘を受け、入所施設（東京多摩学園）の設立を決意しました。また、子育てや施設設立の時など人生の節目節目で妻の偉大さ・母親の強さをしみじみ感じたそうです。

多摩学園は 3 年後にいろいろな方の理解・協力や援助により開園し船出しましたが、開園当初は施設経営上の稚拙さもあり、東京一のボロ学園との評判も立ち解決すべき課題も多く存在していたそうです。開設 5 年目に皆に請われて山下更生さんが、都庁を退職し園長に就任することになったそうです。

山下さんは家族をあげて地元奥多摩町に転居し、『利用者が主人公』を合言葉に、職員の意識改革を図り、地域の要求に応え、2 年後には『手作り牧場で汗流す東京多摩学園』というタイトルでテレビ放映されたということです。

その後国の制度は変わりましたが、年をとっても安心できる場所をつくりたいということで軽費老人ホーム（2 棟）・グループホーム、カフェレストラン SAKO、きのこ工房等を開設するなど、充実・発展の一途をたどっています。

今後の課題として、氏は①知的障害者本人との私的契約を施設と市町村との公的契約制度に改革する。②そのために現行の知的障害福祉法 16 条を活用し、やむを得ない事由の前に「親が死亡、回復困難な病気になるなど」を挿入する法改正を行う。③平成 15 年 3 月以前のように知的障害者福祉は国の責務とし公的契約とする。④費用負担現行国の 2 分の 1 を全額国負担にする、ことなどをあげられました。

まとめとして、知的障害者が生涯安心して生活できる法体系を文字通り【ゆりかごから墓場まで】切れ目のない安心できる制度・設備として完成させること・・・それが私たち親きょうだいの責務であり、長期にわたる必死の努力が必要であると訴え、講演を終えられました。

最後に、質疑の場が設けられ、\*障害者総合支援法の見直し条項について \*子どもを預かる施設の現況 \*後見人制度の実態 \*知的障害者の原発避難（放射能からの避難経路の欠如）計画等々について丁寧な応答がなされました。100 人を超える参加者の活発な討議と我が子らの幸せを願う熱い息吹を肌で感じる有意義な研修会となりました。



## 全施連全国大会 IN 横浜

～全国から 590 名が参加～

平成 27 年 10 月 20 日 (火)～21 日 (水) に第 11 回「一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会全国大会 IN 神奈川」が神奈川県横浜市で開催されました。全国 22 都道府県から 590 名の参加があり、「鹿施連」からは会長 兼広倫生、事務局長 岡元鐵哉、監事 中村俊久の 3 氏が参加しました。

大会のテーマに『知的障害のある人にとって最適な生活の場とは』～障害の多様性さらにはライフステージに応じ

た生活の場を考える～を掲げ、これまでの10年間の活動を踏まえ、今後の新たな10年間の運動を構築するという共通の土台のもと参加者が活発な意見交換を行いました。

一日目は、神奈川県全施連会長 岩本邦男氏の開会宣言の後、主催者を代表して全施連理事長の挨拶があり、国は法体系を整えてはきたが、私たちが10年間主張し続けてきた「契約制度」「応益負担」「障害支援区分」「日割り計算」「事業体系」等は何ら解決されていない、また、障害者に対する虐待の報道に接すると悲しく憤りを覚えるなどと述べ、**障害を持つ人が、一人の市民として認められ平等に生活できるための環境を社会の責任で整える、このような時代を目指して幅広い方々と連携し活動していきたい**と結ばれました。

尚、来賓として、神奈川県副知事、横浜市副市長、日本知的障害者福祉協会・会長の挨拶があり、「手をつなぐ育成会」の神奈川県・横浜・川崎市の各会長が紹介されました。



- 情勢報告として
- ①障害者総合支援法の改正の動き
  - ②社会福祉法人制度の改革
  - ③3か月問題
  - ④65歳問題
  - ⑤配置医師
  - ⑥成年後見人制度

等に関して、多くの都道府県の家族会が当面している課題について言及し、問題点は何か、どう対処すべきかなどが報告されました。

最後に、知的障害者施設での虐待事件の背景には、知的障害者に対する差別意識がその根本にあること、2016年4月より施行される『障害者差別解消法』が広く国民に理解され受け入れられる様に国や自治体はより具体化しなければならないこと、全施連は、その周知徹底の先頭に立つのは勿論、知的障害者の「終の住処」を求め、それがどこにあればいいか、どうすればできるのかを共通の願い・要求とし「壮大なたたかい」を進めなければならないとまとめました。

次に、NPO法人日本障害者協会代表藤井克徳氏を講師に招き『知的障害のある人にとって安心できる生活とは』～障害者権利条約をベースに新しい社会づくりを～という演題で講演していただきました。

氏は、日本の知的障害者の政策水準をどう見るかという論点を、障害者問題を4つの物差し①障害のない市民の暮らしぶりとの比較 ②日本と同じ経済力のある国々との比較 ③過去の政策や実態との比較 ④知的障害者のニーズとの比較からテーマに迫っていきました。

また、政策水準を判断する上で、世界ルールとしての障害者権利条約の内容や成立過程にふれ、改めて知的障害のある人の実態を見ることで、豊かで安心できる生活を実現するための具体的な政策として、住まい・生活の場をどうするか、働く場・活動する場をどう保障するのか、所得保障をどうするか、人的な支援をどう切れ目なく構築するかという点など具体化し要求していくことが運動の課題である位置付けました。

私たち一人一人に問われることとして、正確に学ぶこと、関係者がつながること、多くの市民に伝えること、社会に働きかけることの大切さを訴えました。

最後に、障害者や私たちにとって本当の安心は、平和な社会でこそ実現できると、戦後70年の日本の歩みとドイツを訪ね、ナチスドイツ圧政下での知的障害者状況調査を通して痛切に感じたことを述べられ講演を終えられました。

この大会では、新しい試みとして全員参加型の意見交換会を行い、より広範な意見を吸い上げ、テーマに肉薄していく討論形態が取られました。一部は、「知的障害のある人たちの、障害の多様性さらにはライフステージに応じた**〈充実した日々の生活に必要な支援〉**とは、どのようにあるべきか」というテーマで、鹿施連会長兼広倫生氏が、発表者5人の中の一人として①利用者の家族と施設側の信頼関係 ②今後の生活に不安を抱かなくてもよい仕組み ③支援者の処遇の改善や専門性の確立及び知的障害者の特性を的確に把握した支援の継続の3点に互って意見を述べられました。

二部は、「知的障害のある人たちの、障害の多様性さらにはライフステージに応じた**〈最適な生活の場〉**とは、どのようにあるべきか」というテーマで、これについても5人の方が意見発表をされました。一部、二部ともに、意見を述べた後、4人のコメンテーターがテーマに沿い具体例をあげて問題を掘り下げ、参加者に元氣と示唆を与える学習

の場となりました。

まとめとして、司会を務めた、全施連副理事長 南 守氏が意見交換の総括を行い、活発な討論の場を閉じました。最後に、今後の活動の指針となる大会決議が提案され、満場一致で採択されました。

- |  |
|--|
| I 知的障害のある人たちが、その生涯を通じて、安全かつ安心な生活の場を選択できる仕組みを実現する活動 |
| II 知的障害のある人への支援は、個々人の障害特性と支援の必要性にもとづいて行われることを求める活動 |
| III 障害のある人たちの福祉向上に、志を同じくする障害団体との連携を深める活動           |

## 第12回大会のお知らせ

## 全施連全国大会 I N福岡

鹿児島多くの家族会が参加しましょう。平成28年10月18日(火)~19日(水)  
ホテルセントララーゼ博多 福岡市博多駅前

## 時々刻々 ”活動深化“



### \*2016年4月より『障害者差別解消法』が施行！

この法律は、①障害を理由に差別的取り扱いや権利侵害をしてはいけないこと。②社会的障壁を取り除くための合理的配慮をすること。③国や自治体は権利侵害を防止するための啓発や知識を広めるための取り組みを行わなければならないこと等を定めています。

鹿児島県では、一昨年10月に『障害のある人もない人も共に生きるかごしまづくり条例』が施行されました。全ての方が、障害があってもなくても誰もが分けへだてられることなく、お互いを尊重して暮らし、勉強し、働いたりできるように差別を解消して、だれもが安心して日々を過ごせる豊かな共生社会を実現するために、「鹿施連」は先頭に立って努力します。

### \*鹿児島県議会に「意見書」の請願を！

請願内容は、知的障害者や家族が当面している困難や悩み、施設の人的体制や施設の充実の方向性、福祉政策全般に対する提言等多岐にわたる内容を誰もが納得できるものにしようと検討中です。

### “しあわせのあおとり”を見つけよう！ ～子とスタッフと親へのエール～



◇親が子どもを見送るとき、どんな表情で見送っているのだろうか。頑張れとエールを送る顔？寂しげな顔？それとも何気ないいつもの顔？百人の障害児がいれば百の子どもに個性があるように見送る側にも百の顔があるのだろうか！

我が子はすでに「あおとり」で居場所を見つけている。スタッフとともに様々な体験や活動を通して親が知らない成長した姿がそこにある。

子と親とスタッフは三位一体である。ともに考えともに行動し目標を目指さないといけない。将来への見通しと希望を持ち、子らにとって本当の幸せを実現しなければならない。一人ひとりが「幸せの青い鳥」を呼び入れるために！

今日も明日も、子どもの姿を見る度にそう願うばかりだ。【あおとり家族会・要保之】

## 家族並びに施設職員研修会

～250名が参加～

平成28年1月16(土)、17(日)の両日、ホテル京セラで「家族並びに施設職員研修会」が開催されました。

冒頭、鹿児島県知的障害者福祉協会会長 中村邦彦氏から、障害者が安心して暮らしていける社会の実現のために、施設職員と家族会の方々が腹を割って話をする大切さや、障害者総合支援法施行後3年目の見直し作業の進捗状況について学習を深め合おうと挨拶されました。

続いて、鹿児島県知的障害者施設家族会連合会会長 兼広倫生氏が昨年10月、横浜市で開催された『一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会(全施連)第11回全国大会 in 神奈川』の概要や参加しての感想を述べ、子らの幸せのために「全施連」や「鹿施連」への一層のご理解ご支援を訴えました。

### 講演 I

一日目は、「全施連」副理事長であり、高知県障害者支援施設「あじさい園」でもある南守氏が『幸せな老いを迎え

るために』という演題で講演されました。

氏は、《知的障害者が幸せな老いを迎えるためには、すなわち死を迎えるときにひとりではないこと》ではないかと説き、終の住処としての施設をどう考えていくべきかと問題を投げかけました。施設は幸せな老いを迎えるためには法制度上不十分な面もあり、施設の恩恵にすがらざるを得ないのが現状である。では、親亡きあと、我が子らが家族縁のような関係を持つ人たちに囲まれ、人たるに値する暮らしを送り看取られて行くには何が必要か。

氏は、施設が終の住処であり続けるために、家族としてできることとして①我が子らが入院中通院に必要な医療費の備え（福祉医療制度の活用）②我が子らの給付費（保健制度をつくれぬか）③入院時の付き添いの人件費（損害賠償保険などでまかなえるか）④差額ベッド代等の費用をあげられた。また、施設のできることとして①訪問医療機関との連携（嘱託医の往診が可能か）②24時間支援を可能にするための支援員・看護師の配置③支援員の教育（看取るという意識の醸成・喀痰吸引等の医療的技術の習得）④訪問介護制度の効果的活用を図ることなどをあげられた。

最後に、『常識を徹底すると革命的なできごとにつながる』と説き、手洗いやうがいでも徹底すれば利用者、支援員、施設がそれを契機として大きく変わり得ると例示した。「利用者が幸せな老いを迎えるために大事なことは、一人ではないこと・・・ひとりじゃないよ」と言えるそういう事業所・施設をつくるべきだと結ばれました。

一日目の最後は、9人ずつ29のグループに分かれてディスカッションを行いました。家族と施設職員が日頃の思いを自由に出し合い、利用者にとって施設をより良いものにするための貴重な意見交換の場となりました。

二日目は**研修Ⅰ**として、鹿児島市地区支部「セルフいきき」の家族会会長の前田氏、南薩摩地区支部「みさかえ学園」の保護者会会長の小城氏が「家族として思うこと」というテーマで家族の思いのたけや直面している問題について発表がありました。

**研修Ⅱ**は、「職員からのメッセージ」という表題で「あさひが丘学園」統括主任の宇都氏が報告をされました。まず、中心テーマの【生まれてきてよかった】を支えるために、どのような支援が必要か、あさひが丘学園の事業と、職員の取り組みの説明が詳しくなされました。

【生まれてきてよかった】を支えるためには、利用者・家族・職員の笑顔が大事であり、利用者の方が笑顔になるには《健康・やりがいのある役割や仕事・余暇》が不可欠であると結ばれ、この研修を縁に全ての家族、職員が目の前の人を【生まれてきてよかった】と思えるよう支えていきたいものですとまとめられました。



## 講演Ⅱ

鹿児島の歴史を基軸に、近代産業遺産・まち歩き・温泉・地域資源の活用をテーマに講演活動や、コーディネーターとして多方面で活躍している「NPO法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会」代表理事 東川隆太郎氏が、『かごしまの魅力再発見!』という演題で、かごしま弁を愛する氏らしく独特な話しぶりと豊かな歴史の知識に裏打ちされたさまざまな史跡や人物のこぼれ話などを、笑いの渦に巻き込みながら新しい鹿児島の魅力を発信してくださいました。

「まちあるきの達人」の異名通り、川内市のいもやき神社、阿久根市のお好み神社、入来マダカスカル温泉、種子島の原尾集落など、何でもない風景ながら、それなりにうんちくのある楽しい場所を教えてくださいました。鹿児島南北600km、まだまだ足もとに素敵な地域の宝物があるかもしれません、と結ばれました。

## 全施連の活動の様子をおたしかめください

全国知的障害者施設家族会連合会の活動の様子は、ホームページ <http://zensiren.web.fc2.com/> で調べることができます。「全施連ニュース」や「かごしま家族ねっと」など、本部や各県発行の会報も紹介されています。

編集後記～読みやすい編集にしたいと思っています。ご意見や感想をお聞かせください。(K・S)